

八潮市立小、中学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則（案）に対する意見

八潮市教育委員会 学校教育部 学務課

No	提出者	意見（概要）	市の対応と考え方
1	1	<p>市南部地区新設小学校の通学区域に住んでいます。令和7年度に小学6年生になりますが、最終学年ということもあり、新設学校が開校する際には是非、新設学校への転校か現在通学中の学校への残留のどちらかを選択できるようにしていただきたい。</p> <p>令和7年頃の友人関係（深刻な度合いも様々だとは思いますが）、私立中学受験準備の有無等、今の時点では予測できないこともあり、ひとまとめに現時点で対象地域児童を一斉転校とするのは各家庭、児童においてかなりの負担がかかることが多くなると考えられます。</p> <p>ご検討くださいますようお願い申し上げます。</p>	<p>今回の新設小学校建設の目的は、児童数が急増し、過大規模となる大曾根小学校及び大瀬小学校の学校規模の適正化を図ることです。</p> <p>現在の児童数の見込では、在學生について、学校を変更しなかった場合、教室不足が発生することが見込まれております。このことから通学区域を定め、在學生も学校の変更を行う必要があります。</p> <p>このため、在學生の在籍校を選択制にすることはできませんが、新設小学校ではなく現在の学校に変更したい場合については、通学区域変更基準に基づき、個々の状況に応じ、どの程度まで柔軟な対応ができるか検討してまいります。</p> <p>教育環境の充実に努めてまいりますので、新設小学校への通学にご理解賜りますようお願いいたします。</p>
2	2	<p>新設小学校の開校に伴う通学区域について、令和7年度に小学6年生になる児童については在校のまま、または選択制にして欲しいです。よろしくお願い致します。</p>	NO.1 参照
3	3	<p>現在、大瀬小学校に子どもが通っていて、新しい案では、1年間だけ新学校に通うことになっています。</p> <p>小学校の最終学年での転校は、子どもの交友関係や生活環境を考えるといい影響が出るとは思えません。</p> <p>個人的には、子どもにそのまま大瀬小学校で卒業をさせてあげたいです。</p> <p>ですので、一律に新学区への変更を強制するのではなく、転校するか、そのまま現在の学校に通うのかを各家庭で選択できるようにしてほしいです。</p>	NO.1 参照

No	提出者	意見（概要）	市の対応と考え方
4	4	<p>現在大曾根小学校に子どもが通っています。在學生も新設小学校への通学区域変更対象とのことで、仲の良いお友達と会えなくなることや、今まで一緒に勉強、行事をやってきた子たちが突然転校となるのは子どもの精神が不安定になるのではないかと懸念しています。</p> <p>在學生と一緒に卒業させてあげたいのでそのまま通わせていただきたいです。</p>	NO.1 参照
5	5	<p>このままの案や工事が予定通りですと恐らく息子が小学6年生に上がる時に新設学校に通うこととなります。</p> <p>卒業までの最後の一年どうか慣れ親しんだ校舎や教室、お友達や先生方と変わらず過ごさせてやって頂けませんか。</p> <p>息子自身の強い希望でもありますのでどうかよろしくお願いいたします。</p>	NO.1 参照
6	6	<p>今通っている学校と新しい小学校までの通学距離は、対して変わらず、危険な道も増える為、子どもの意見を尊重し、選べるようにしてほしいです。宜しくお願い致します。</p>	<p>NO.1 参照</p> <p>通学路の安全確保については、事件・事故を未然に防ぐため、関係課と協議をして対応を進めてまいります。</p>
7	7	<p>新設小と大瀬小の区域の両方に位置する場合は希望の学校に通えるということではよろしいのでしょうか。</p>	<p>通学区域変更（案）図において、新設小学校通学区域としている区域は、希望する学校に通えるということではなく、新設小学校に通学することとなります。</p>
8	7	<p>在學生も対象というのはあまりにも酷いと思います。</p> <p>令和7年度新1年生から適用すべきでは。</p> <p>思い入れのある校舎で卒業式が出来ないというのはあまりにも可哀想だし、急に新しい学校やクラスになれなくて不登校になってしまう子供も少なからず出てくるでしょう。もっと慎重に進めるべきだと思います。</p>	<p>新設小学校の通学区域を新1年生からの適用とすると、大瀬小学校や大曾根小学校は教室が不足する懸念があり、新設小学校においても新1年生だけの学校となり、適切な教育環境を確保できないことから、在學生についても学校を変更して全ての学年が在籍する状態で開校する予定です。</p> <p>教育活動の充実に努めてまいりますので、新設小学校への通学にご理解賜りますようお願いいたします。</p>
9	7	<p>向こう3年間は選択制にするなど高学年の子達が思い入れのある校舎で卒業式を迎えられるよう配慮すべきだと思います。</p>	NO.1 参照

No	提出者	意見（概要）	市の対応と考え方
10	7	<p>学区に関しても徒歩5分以内に学校があるのになぜわざわざ3倍も遠い学校へ通わせなければならないのか納得がいきません。</p> <p>学区の区切りに関しても見直しを求めます。</p>	<p>今回の通学区域（案）は、八潮市立小中学校通学区域審議会において、慎重に審議の上、学校規模や通学の安全面等を総合的に判断し、まとめられた答申に基づきご提示しているものです。</p> <p>新設小学校の位置により、通学距離が長くなる方もいますが、新設小学校の通学距離は、八潮市学校適正配置指針・計画における通学距離の基準内になるように設定しており、適正な距離の範囲内ですので、新設小学校への通学にご理解賜りますようお願いいたします。</p>
11	8	<p>現在の在校生も対象とのことですが、高学年の在校生は選択制にして欲しい。</p>	NO.1 参照
12	8	<p>現状大瀬小は朝の旗振り当番をシルバー人材の方が行ってくれていますが、新学校も最初からそのようにして欲しい。PTAを最初から廃止してほしい。</p> <p>駅周辺は働いている親が多いと思いますので、学童の設置も併せてしっかり行って欲しい。なにかと大変かと思いますが、よろしく願いいたします。</p>	<p>PTAは任意の団体であり、学校活動への協力や支援をしていただける保護者と学校が協議して設置されるものです。</p> <p>旗振り当番等のPTA活動については、まずPTAが設置され、開校準備を進める中で協議されるものと考えています。</p> <p>学童保育所については関係課と協議して対応を進めてまいります。</p>
13	9	<p>大瀬4丁目から新設小学校へは大通りを2つも渡る必要があり、近隣でそこだけ大瀬小ではなく新設小学校の区域に不自然な形で組み込まれているので、大瀬小の区域にして欲しい。（大瀬小の方が明らかに近い）</p>	NO.10 参照
14	9	<p>幅広く通学路の整備をしてほしい。大正通など、新設小学校周辺の子どもの通る可能性のある道で、歩車分離が十分なされていない道にガードレールや歩道の整備をして欲しい。</p> <p>用水路の転落防止の整備をして欲しい。子どもが通る可能性のある用水路沿いを転落の可能性がないように柵の点検、整備をして欲しい。</p> <p>大通りの交差点の安全性の確認をして欲しい。茜町の交差点は大型車両が多く危険性が高い。コンビニや周囲の採石場のようなところに入出入りする大型車両への注意喚起や、出入りに際して死角になりやすい場所がないかなどの確認を十分してほしい。</p>	<p>通学路及び用水路の整備については、事件・事故を未然に防ぐため、関係課と協議して対応を進めてまいります。</p> <p>また、立哨指導が必要な場所の検討等、保護者や地域の方と連携して通学路の安全確保を進めてまいります。</p>

No	提出者	意見（概要）	市の対応と考え方
15	10	<p>今般の学区変更については「再検討」を求める。</p> <p>学区を変更するとのことだが既に新設校の建設基本計画が策定されているということは児童数を想定しているのだから“結果ありき”の意見募集である。</p> <p>このところ駅周辺の大型マンション等の宅地開発も見られず、本市の人口動態も横ばいと推察され、児童数も同様である。</p> <p>駅周辺の児童数が増加したから小学校の増築、さらに新設することであるが既学校適正配置指針・計画に計画されているから実施するのではなく、現状に合わせるべきである。</p> <p>そもそも児童数の推移となる前提条件が違ってきている。市内全体の児童数は横ばいで推移しており、駅周辺の児童数は増加する一方で減少している学区、学校がみられることから現存する学校の規模に合わせた学区の見直しをして、それでも対応が出来ないうであれば、学区を変更して新設校を設置すれば良い。</p> <p>市長は学校設置者として、地教行法で教育委員会からの求めに応じて学校を整備するようになっており、その費用は多大なものである。用地取得費には国庫金はなく、校舎等の建設費においては普通交付税不交付団体である本市は国庫金が縮減され、ともに財源は起債が主となる。この起債を返済するのは子供たちに及ぶこととなる。</p> <p>そこで、市長には学校の整備について学校を管理する教育委員会だけでなく、設置者としての強いリーダーシップを発揮して、横断的な体制をつくり、学校給食のビジョンをも網羅した計画を策定し、実施するように求める。</p>	<p>新設小学校の通学区域につきましては、八潮市立小中学校通学区域審議会にて十分な審議の上、通学区域(案)をお示しし、意見募集をしているところです。</p> <p>大曾根小学校及び大瀬小学校の児童数について、教育委員会では八潮市学校適正配置指針・計画の策定の際に推計した児童生徒数の他、住民基本台帳を基にした実際に居住している未就学児の数を利用した推計も行っております。</p> <p>この推計においても、大曾根小学校及び大瀬小学校は教室不足になることが見込まれております。</p> <p>また、様々な見地から検討しましたが、近隣の小学校の教室数に余裕はなく、通学区域の変更のみで対応することは困難な状況であります。</p> <p>このため、小学校を新設する必要がある、通学区域を検討したものです。</p> <p>義務教育である以上、教室不足は許されるものではなく、学校の新設も含め、必要な準備は計画的に行ってまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>

No	提出者	意見（概要）	市の対応と考え方
16	11	<p>現在、就学指定校変更（大曾根小から大瀬小）の許可をいただき大瀬小に子どもが通学しております。新設小学校開校の令和7年には高学年となる予定ですが、現在の通学区域の変更は在校生にも適用するとの記載がありました。</p> <p>高学年になるまで、大瀬小に通学していたこともあり、通学区域が変更となる場合でも就学指定校変更を行っている児童に関してはそれまでの状況を含み、一律で線引きをするものではなく、状況に応じ、通学先を柔軟に対応いただけるようお願いできると良いと考えております。</p> <p>どうぞよろしくお願い致します。</p>	<p>就学指定された学校以外の学校に就学することを「就学指定校変更」といい、八潮市では就学指定校変更の許可基準を設け、その基準を満たした場合は変更を認めています。</p> <p>今回の通学区域の変更に際して、就学指定校変更者については、今回の通学区域変更（案）の通りの指定校になることを基本としながらも、様々な変更理由によって、一律に学校を変えることが適当でない場合があります。このため、状況に応じた対応について検討してまいります。</p>
17	12	<p>市内の子どもの数が急増しているとのこと、私共といたしましては町の発展のためにとっても喜ばしいことと思っております。</p> <p>一点私の気になっていることをお知らせさせていただきます。</p> <p>弊社は用水路脇の大瀬5丁目内に所在しておりますが、通学路に歩道がなく違法駐車車両を避けながら通学する子ども達を頻繁に見かけます。</p> <p>ガソリンスタンドも近くにありますので脇道の割には大型車両も多く、交通量も多いので大変危険だと感じる事が多々あります。</p> <p>是非、この機会に用水路脇に通学用のガードレールを設置したり、警察と連携して違法駐車を一掃するなど、安全対策を講じていただければと感じております。</p> <p>余計なことかもしれませんが地域の子どもの安全のためお知らせさせていただきました。</p> <p>ご検討いただければ幸いです。</p>	<p>通学路の安全確保については、事件・事故を未然に防ぐため、関係課と協議して対応を進めてまいります。</p>

No	提出者	意見（概要）	市の対応と考え方
18	13	<p>八潮市は大変住みやすく、通勤もしやすいバランスの良い立地だと感じており、この先もこの街で子どもの成長を見守りたいと考えております。</p> <p>私どもの息子(現在1歳)が2026年から小学校に進学する予定で、住所地から現在は大曾根小の学区で、今回新設小学区の対象となるのですが、地図を確認しましたところ、子どもの足ではかなり通学に時間を要するのではと懸念しております。</p> <p>地図上の大人が歩いた時にかかる所要時間を確認しました。</p> <p>大瀬小は徒歩7分、大曾根小は徒歩15分、新設小は徒歩16分と、一番遠いところに通うことになってしまいます。最寄りの大瀬小の倍以上かかることが想定されます。</p> <p>子どもの足ですのでおそらくプラス10分～15分はかかることでしょう。</p> <p>八潮市は暮らしやすい街だと感じる反面、かなり不審者情報等も聞くことがままあります。</p> <p>親としてこれほど心配することはありません。</p> <p>出来れば私どもの住所地に居住する子どもについては大瀬小の区域としていただけませんか。</p> <p>前向きなご検討をよろしくお願いいたします。</p>	<p>大瀬小学校については、通学区域内の児童数が急増しており、今回、新設小学校に一部の通学区域が変更になった後も依然として児童数が適正規模を上回る見込みであり、教室数不足、グラウンドや体育館の利用の制限など、教育環境が著しく悪化することが見込まれるため、現在の通学区域（案）としています。</p> <p>新設小学校の通学距離は、八潮市学校適正配置指針・計画における通学距離の基準内になるように設定しており、適正な距離の範囲内であると考えております。</p> <p>登下校時の安全については、保護者や地域の方と連携して通学路の設定を行い、関係課と協議して通学路の安全確保を進めてまいります。</p> <p>新設小学校におきましては、本市にとって約40年ぶりに建設される学校であり、教育環境の充実に努めてまいりますので、是非、新設小学校への通学にご理解賜りますようお願いいたします。</p>